

高松市美しいまちづくりアドバイザー制度

自主的に美しいまちづくりに関する活動を始めたいが、何から始めたら良いのかわからない、どんなまちづくり制度・手法があるのかわからない、高松市のことを知りたい、緑を増やしたいがわからない…などの疑問をお持ちの皆様が、まちづくりのきっかけを探していることもあるかと思います。

市では、「高松市美しいまちづくりアドバイザー制度実施要綱」に基づき、美しいまちづくりを行うグループの集会や勉強会などに、美しいまちづくりアドバイザーを派遣して、お手伝いをいたします。

この制度では、主に「きっかけ」から「自主的なまちづくり」の段階の活動について支援をしていきます。

●対象となる団体(まちづくりグループ)は？

自主的に美しいまちづくりに関する活動を行う又は行おうとする団体及び地域の住民と連携して美しいまちづくり活動に取り組み又は取り組もうとする事業者が対象となります。

●美しいまちづくりアドバイザーとは？

景観、建築、都市計画など、美しいまちづくりに関する専門知識と実務経験を有するアドバイザーが市に登録されています。

- 景観 ○建築 ○都市計画
- 緑化 ○色彩 ○環境美化
- まちづくり など

●美しいまちづくりアドバイザーの業務は？

- ① まちづくりグループが行う美しいまちづくりに関する活動（集会、勉強会、講演会などの開催）に対する講演、助言など
- ② まちづくりグループ（事業者）がCSR（企業の社会的責任）を行うための指導・助言など

●費用の負担は？

美しいまちづくりアドバイザーの派遣に要する費用は市が負担します。集会、勉強会、講演会などの運営経費はまちづくりグループの負担となります。

●申請方法は？

まずは、都市計画課までご相談ください。事前相談後に、美しいまちづくりアドバイザー派遣申請書を、都市計画課に提出していただきます。

●派遣されるアドバイザーの選定方法は？

市とまちづくりグループで相談の上、まちづくりアドバイザーの中から派遣趣旨に合ったアドバイザーを選定し、市がアドバイザーと調整して派遣を決定します。

●派遣業務が完了したら？

派遣完了後、速やかに美しいまちづくりアドバイザー派遣実績報告書を都市計画課に提出していただきます。

＜問い合わせ先＞ 高松市役所 都市整備局 都市計画課（本庁舎9階）
〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号
TEL 087-839-2455 FAX 087-839-2452

●美しいまちづくりアドバイザーの派遣手続きの流れ

